

3市共同資源化事業基本構想（案）に関する意見交換会会議録

○日 時 平成26年6月28日（土）午前10時～11時45分

○場 所 東大和市中央公民館 ホール

○参加者 49名

○3市・組合出席者

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	副市長、環境部長、ごみ減量対策課長
	東 大 和 市	副市長、環境部長、ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市	副市長、廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱
小平・村山・大和衛生組合		助役、事務局長、計画課長、事務局参事、計画課主査

※小平市副市長と組合助役は同一。

【会 議 内 容】

【村上事務局長】

それでは、定刻となりましたので、3市共同資源化事業基本構想案に関する意見交換会を開催いたします。

本日は、小平市、東大和市、武蔵村山市と小平・村山・大和衛生組合の4団体で進めております、3市共同資源化事業基本構想案がまとまりましたので、その説明と意見交換を行うものでございます。お手元に3市共同資源化事業基本構想案の概要版とパワーポイント用の説明資料を配布させていただいておりますのでご確認をいただきたいと思っております。

それでは最初に進行にあたり、連絡とお願いをさせていただきます。

閉会は11時45分を予定しております。写真・ビデオの撮影はお断りさせていただきます。録音は特に制限いたしません。携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。説明後に質問等をお受けいたしますが、なるべく多くの方からいただくため、質問等は簡潔をお願いいたします。以上でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、4団体を代表いたしまして、衛生組合の助役であり、3市共同資源化推進本部長を兼ねております、山下小平市副市長からごあいさつをお願いいたします。

【山下副市長】

皆様、おはようございます。ただいまご紹介のございました、小平市副市長の山下でございます。

本日は、お忙しい中、3市共同資源化事業基本構想案に関する意見交換会にご出席いただきまして、ありがとうございます。開催に当たり4団体を代表いたしまして、一言、ご挨拶をさせていただきたいと存じます。

皆様には、常日頃から廃棄物行政に対してご理解、ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしましてまず一言お礼を申し上げます。

さて、3市共同資源化事業の取り組みといたしましては、昨年から4団体で基本構想の策定を進めてまいりました。本日は、その案がまとまりましたので、皆様にご説明をさせていただくものでございます。この基本構想は、3市と組合が目指すべき将来の廃棄物処理事業につきまして、その骨格をとりまとめ、循環型社会の形成に向けた3市共同資源化事業の全体像を示すものでございます。この案に対する皆様からのご意見を伺い、4団体で3市共同資源化事業を円滑に進めてまいりたいと考えております。

今後とも3市共同資源化事業への皆様のご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

続きまして、本日の出席者を紹介いたします。

3市共同資源化推進本部副本部長の小島東大和市副市長でございます。

【小島副市長】

改めまして、おはようございます。副市長の小島でございます。日ごろは市行政に大変お世話になりましてありがとうございます。本日は雨の中、これだけたくさんの皆さんにお集まりいただきましてまことにありがとうございます。今日はいろいろ意見交換会ということで、よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

3市共同資源化推進本部本部長の山下小平市副市長でございます。

【山下副市長】

改めまして、おはようございます。

【村上事務局長】

山下副市長は、衛生組合助役を兼ねております。

3市共同資源化推進本部副本部長の山崎武蔵村山市副市長でございます。

【山崎副市長】

皆さん、おはようございます。本日は、よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

続きまして、4団体の担当部課長をご紹介します。

東大和市田口環境部長でございます。

【田口部長】

おはようございます。田口でございます。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

同じく松本ごみ対策課長でございます。

【松本課長】

おはようございます。松本です。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

小平市の岡村環境部長でございます。

【岡村部長】

皆さま、おはようございます。小平市の環境部長の岡村でございます。どうぞよろしく
お願いいたします。

【村上事務局長】

同じく細谷ごみ減量対策課長でございます。

【細谷課長】

おはようございます。小平市のごみ減量対策課長の細谷です。よろしくお願いいたします
す。

【村上事務局長】

武蔵村山市の佐野廃棄物・下水道担当部長でございます。

【佐野部長】

おはようございます。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

佐野部長は、環境課長を兼ねております。

そして、私は、小平・村山・大和衛生組合事務局長の村上でございます。よろしくお願
いいたします。

同じく木村計画課長でございます。

【木村課長】

おはようございます。木村と申します。よろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

同じく片山事務局参事でございます。

【片山参事】

片山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【村上事務局長】

それでは、3市共同資源化事業基本構想案の説明を事務局からさせていただきますので、よろしく申し上げます。

【木村課長】

それでは、説明をさせていただきます。

まず、3市共同資源化事業について、でございますが、平成15年度から3市と組合の4団体で検討している事業でございます。

画面にございますが、多少見づらい部分もあるかと思っておりますので、お手元にですね、同様の資料を配布させていただいておりますので、そちらも合わせてご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

「はじめに」でございますが、3市共同資源化事業基本構想は、平成33年度のごみの焼却施設の更新を視野に入れまして、ソフト面では、廃棄物の減量施策や3市の資源化基準の統一、ハード面では、3市共同資源物処理施設の新設と粗大ごみ処理施設の更新を内容とする3市共同資源化事業の全体像を示すものでございます。

今後、この構想に基づき、3市と組合は循環型社会の形成に向けた取組を、共同で推進してまいります。

「基本構想策定にあたって」でございます。

基本構想策定の目的と基本方針をお示ししております。

(1)の基本構想策定の目的でございますが、

①「3市共同資源化事業の枠組の明確化」といたしまして、目指すべき将来の廃棄物処理事業について、その骨格を取りまとめるとともに、3市地域の望ましい循環型社会の形成に向けた、3市共同資源化事業の全体像を示すものとしております。

②の「減量化・資源化施策の方向性の明示」といたしまして、循環型社会の実現を目指し、廃棄物の減量化・資源化施策について、3市地域共通の目標と共同で実施する施策の方向を示すものとしております。

③の「施設整備の基本的事項の取りまとめ」といたしまして、ごみの資源化や処理・処分に必要不可欠な施設などについて、整備に向けた基本的事項を定めることとしております。

(2)「基本方針」でございますが、

①「循環型社会の形成推進」といたしまして、3市地域の広域的協調により、3R施策の一層の徹底を図り、ごみの減量化と循環的利用を推進いたします。

②の「計画的な施設整備」といたしまして、ごみ処理施設や資源化を行う施設は、廃棄

物処理を安定的に実施するために必要不可欠な施設として一体的・総合的に検討してまいります。

③「環境負荷の低減」といたしまして、施設の更新にあたっては、確立された最新技術の効果的導入を図るなど、総合的な環境負荷の低減を図ってまいります。

続きまして、「3市共同の資源化に向けて」でございます。

共通施策といたしまして、次の3つを掲げております。

施策1といたしまして、「3市共同による3R施策の推進」、循環型社会を目指しまして資源化基準の統一を図るとともに、3市地域が協調しごみ減量化施策の強化・拡充を図ります。

施策2の「安定した資源の循環的利用の促進」でございますが、新たに資源物処理施設を整備し、容リプラ及びペットボトルの安定的な資源化を推進いたします。

施策3「ごみ処理施設の計画的更新」でございますが、3市地域のごみ処理システムを、循環型社会にふさわしいシステムに変革するため、資源物処理施設と併せて、粗大ごみ処理施設及びごみ焼却施設を一体的・総合的に検討し更新するための事務に着手いたします。

続きまして、「3R施策の推進」でございます。

(1)「発生・排出抑制」といたしまして、市民の消費行動がごみや環境に、より配慮したものに変わっていきますよう、環境学習機能を有する施設の整備や出前説明会等を実施する組織の検討を行います。

(2)「事業系ごみ対策」といたしまして、3市の各料金設定や徴収方法などを相対的に検証いたしまして、より効果が得られるよう現在の制度等の見直しを検討いたします。

(3)「資源化の推進」といたしまして、①資源化基準の統一と、②の集団・店頭回収の拡充を図ってまいります。

容リプラ及びペットボトルの資源化を推進するとともに、ごみを含めた排出物の資源化基準につきましては、3市で資源物処理施設の稼働時期を目途に統一を図ってまいります。また、自治会や子ども会、PTAなどへの積極的な啓発活動を進めまして、集団回収の実施団体の育成や組織の拡大、店頭回収拡充に向けた販売店との連携体制の強化などに向けまして、3市全域での連携によって、効果的な施策・事業を検討して、実施いたします。

(4)の「自主的なごみ減量に対する支援」といたしまして、ごみ問題や環境問題に関心を持ち、自らごみの減量を実践している団体も多くありますことから、これらの活動の広域的連携を図り、団体等への支援の充実と、活動の場の提供を検討いたします。

続きまして、「今後のごみ処理の方向性」でございます。

資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設の整備につきまして、一体的・

総合的に検討し、合理的な施設として計画的に整備をし、発生するごみの適正処理の推進に努めることといたします。

こちらに示しておりますフローのとおり、まず、3市地域で資源化基準を統一し、資源物処理施設を整備いたします。

その後、分別区分も統一したうえで将来のごみ量・ごみ質を予測いたしまして、不燃・粗大ごみ処理施設を整備いたします。

最後に、これらの2施設の整備によるごみ量・ごみ質の変化を考慮したうえで、最適な処理能力を有したごみ焼却施設の整備を計画いたします。

続きまして、「3市共同資源物処理施設」でございます。

平成27年度から調査・計画に着手いたしまして、平成29年から30年度で工事、平成31年度の稼働を目指して整備事業を進めてまいります。

施設規模といたしましては、容リプラ、日量ですが、17トン、ペットボトル7トンの計24トンを予定しております。

施設規模は、年間稼働日数、目標年度における平均搬入量、及び搬入量の月変動を考慮し、設定をいたしました。

整備用地は、東大和市暫定リサイクル施設用地といたします。

基本処理フローといたしましては、容リプラとペットボトルは、それぞれの受入ピットに貯留をいたします。その後クレーンにより受入ホップに投入をいたしまして、破袋・除袋機による袋と内容物に分け、手選別コンベヤにて異物を除去した後に圧縮梱包いたします。

プラザ機能につきましては、施設周辺地域住民との調整を図りつつ、地域防災や地域交流の拠点としての機能等を備えた、地域の利便につながる施設として、整備内容を検討し、配置をいたします。

続きまして、「ごみの分別区分・収集方法の統一」でございます。

(1)の「収集方式」では、より質の高い資源化を3市が一体として図っていくために、一致した方式の採用に向けた検討を継続いたします。

(2)の資源物の分別区分では、現在、小平市と東大和市は、資源化の品目ごとに分別収集をしております。武蔵村山市では、容リプラとペットボトルを一緒に収集し、施設で選別する方式を採用しているところでございますが、今後は、容リプラ及びペットボトルは単独の区分とすることといたします。

続きまして、(3)「収集容器」でございますが、現在、容リプラ及びペットボトルにつきましては、小平市と武蔵村山市は2品目とも袋による方式を、東大和市では容リプラに

については袋、ペットボトルについてカゴによる方式を採用してはいますが、今後は、施設の稼働時期に合わせまして、袋収集とすることといたします。

(4)「収集運搬体制」でございます。施設への搬入車両台数の平準化のために、3市全域を対象に、ごみ量が特定の日や曜日に集中しないように新たな地区割を検討いたします。

続きまして、「ごみ処理施設の計画的更新」でございます。

(1)「不燃・粗大ごみ処理施設」につきましては、スケジュールといたしまして、資源物処理施設稼働の1年後の平成32年稼働を目指して整備する計画といたします。

施設規模は、資源物処理施設の稼働に伴います、ごみ処理量の予測結果によりまして、現状の、日量ですが、75トンから38トンに大幅に縮小できる見込みでございます。

施設整備用地は、小平市清掃事務所用地といたします。

基本処理フローにつきましては、平成27年度に策定いたします「(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設整備基本計画」において定めることといたします。

(2)の「ごみ焼却施設」でございます。

検討事務への着手といたしまして、資源物処理施設の整備及び不燃・粗大ごみ処理施設の更新事業と連携いたします、組合におきまして今後の更新の方向を取りまとめた提案図書の作成に着手をいたします。

また、提案図書に基づきまして、市民意見等を考慮しつつ組織市と組合の協議において施設の姿や機能、更新スケジュールを検討してまいります。

「整備用地の検討」といたしまして、ごみ焼却施設の整備用地は、組合用地を基本として検討いたします。

また、搬入路の交通安全、搬入・搬出車両の円滑な走行の確保に向けた検討を行ってまいります。

続きまして、「事業スケジュール」でございます。

必要な調査など計画支援事業を含めた資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の整備事業の事業スケジュール(案)を示してございます。

資源物処理施設の整備事業は、平成27年度に調査・計画に着手、また、生活環境影響調査を行うなど、平成29年2月までに工事発注に必要な調査・計画・発注手続きを全て完了いたしまして、設計工事に着手をいたします。施設の稼働時期は平成31年度を予定しております。

不燃・粗大ごみ処理施設については、平成27年度に施設整備基本計画を策定いたしまして、平成28年度から生活環境影響調査や工事発注準備に取り掛かる予定でございます。

施設の稼働時期につきましては、平成32年度当初を予定しております。

続きまして、「3市共同資源物処理施設整備基本計画」でございます。

ここからは、3市共同資源物処理施設整備基本計画といたしまして、資源物処理施設の位置づけをここに整理してございます。

3市の将来にわたる廃棄物処理を安定的に実施するため、また、不燃・粗大ごみ処理施設の整備・更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくために、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけにあり、市民生活に必要不可欠な施設といたしまして、3市が共同して整備を進める施設としております。

続きまして、「計画の概要」でございます。

施設の図を示してございますが、東大和市桜が丘の工業地域、面積約4,300平米の敷地に、建築面積約2,500平米、延べ床面積約4,900平米、建物の高さが約24メートルにて計画をしております。

構造は地上3階構造で、地下には容リプラのピット、またペットボトルのピットを配置する計画でございます。

作業時間につきましては、月曜から金曜日の午前8時から午後5時を基本といたします。

続きまして、「配置・動線計画」でございます。

3市共同資源物処理施設の全体配置図案でございますが、搬入車両につきましては、画面の左上部、北西に当たりますが、こちらの出入り口から進入をいたしまして、時計回りの一方通行の周回道路によりまして、計量機、トラックスケールになりますが、こちらに向かいます。ここで、積載しております資源の重量を計量いたしまして、図面右下にございます、施設南東部プラットホーム入口から施設内に進入をいたしまして、資源物を搬入、施設左側の出口から退出をいたしまして、そのまま公道に出ます。

一方、搬出車両につきましては、搬入車両同様に画面の左上部、北西の出入り口から進入をいたしまして、施設上部左側の搬出ヤード入口から施設に進入をいたします。搬出ヤードで圧縮梱包された資源物を積み込み、右側の出口を出まして、計量機で計量した後、施設の下側の部分になりますが、周回道路を通り、公道に出ることとなっております。

画面に示しておりますとおり、敷地内に十分な車両の待機スペースを確保することによりまして、車両集中による公道待機の発生を防止して、一般車両の通行を阻害しないようにいたします。

なお、搬入車両につきましては、1日当たり平均64台程度、搬出車両と合わせて敷地内に入出入りする車両は1日当たり平均71台程度と予測をしております。

続きまして、「プラザ機能等」でございます。

再生工房や環境学習機能等のプラザ機能といたしまして、工房スペース、啓発展示スベ

ース、また自由スペース等を設けて、市民が集い学べる機能を有し、環境に関する市民活動の拠点となる施設づくりを目指してまいります。

具体的な例を、表にお示ししておりますが、市民団体が開催しますフリーマーケットの場の提供や、リサイクル体験教室、講演会や各種イベントの開催の場等を考えております。

続きまして、「環境保全計画」でございます。

(1)の「公害防止基準等の設定」でございますが、施設では、施設の稼働に伴います環境負荷を低減するため、自主管理基準を設け、環境保全に努めてまいります。

(2)の「環境保全対策」でございますが、設定しました公害防止基準等を順守するため、水質対策、騒音・振動対策、悪臭対策に万全を期してまいります。

また、揮発性有機化合物（VOC）対策といたしまして、吸着方式と酸化分解方式、これを効果的に組み合わせた除去設備を設置いたします。

続きまして、「建設・運営計画」でございます。

(1)「周辺環境対策」といたしまして、施設の建設にあたっては、周辺環境と調和した施設整備に努めるものといたします。

また、環境負荷の低減、地球温暖化対策を行いまして、次の周辺環境に配慮した施設計画を実施いたします。

「敷地内の緑化、屋上緑化」でございますが、緑化に加えまして、デザインに配慮することで、周辺環境に溶け込みやすい違和感のない清潔な施設といたします。

次に、「環境エネルギーの活用」でございますが、敷地内や屋上及び壁面を活用いたしまして、太陽光発電パネルを設置するなど、自然エネルギーの活用を図ってまいります。

次に、「消費電力の低減」でございますが、省電力型の設備機器の採用、大型の窓やトップライトによります自然光の取り入れなどによりまして、電力消費を最小限といたします。

次に、「操業に伴う、騒音・振動・光害対策」でございますが、資源物の受入れや資源物の選別・圧縮・梱包、搬出作業は全て室内で行いまして、施設外への影響を防止するよう計画をいたします。

次に、「臭気及びVOC対策」でございますが、施設内で発生をする臭気やVOCは、施設内の気密性を保つとともに、施設内の空気を吸引することで、臭気やVOCの外部への漏洩や飛散を防止してまいります。

吸引しました室内空気は、除去設備により処理をいたしまして、周辺の環境に影響のない濃度に分解・除去し、排気をいたします。

次に「搬入路の対策」でございますが、搬入道路は、整備用地に接する市道を利用しますが、幹線道路であります桜街道からの搬入車両の進入は北側からに集中することのない

よう、分散化を図ります。

(2)の「財源計画」でございます。

施設の建設に係る概算建設費は、類似施設の施設規模トンあたりの平均単価及び環境対策経費を考慮いたしまして、13億2千万円と設定をいたしました。

続きまして、「今後のスケジュール」でございます。

既に実施済のものもございますが、これまで、6月7日に施設整備地域連絡協議会で、資源物処理施設の地域住民の代表者の方に説明を行っております。

また、6月10日の連絡協議会で、同様の説明をさせていただいております。

6月16日には組合の広報誌「えんとつ特集号」を発行いたしまして、この日から、7月15日の間で市民の意見公募（パブリックコメント）を実施しております。

また、意見交換会を3市それぞれ1回、計3回実施することとしておりまして、先日、6月26日の日に小平市におきまして、意見交換会をさせていただいております。また、本日、ただ今、東大和市で意見交換会を実施しておりまして、本日、午後2時から武蔵村山市におきまして、同様の意見交換会を実施させていただきます。

その後につきましては、寄せられました意見のとりまとめを行いまして、見解書を作成、公表して見解書に基づく意見反映を行って、基本構想を策定、また公表をする予定となっております。

説明につきましては以上でございます。ありがとうございました。

【村上事務局長】

説明が終わりました。ここからご質問をお受けいたしますが、冒頭に申し上げましたとおり、なるべく多くの方から伺えるよう、簡潔にお願いいたします。

また、お住まいの地域とお名前のあとにご発言をいただくようお願いいたします。

そして、パワーポイントの資料の内容についてご質問あるいはご意見を言っていただくときは、パワーポイントの資料、それぞれシートの右下に番号がありますので、そちらをおっしゃっていただきますとほかの方にも理解が早いと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、ご意見、ご質問のある方、お手を挙げていただければと思います。

【住民】

桜が丘に住んでいるものです。

去年の2月にこの計画の説明を受けてから、私ども桜が丘のプラウド地区なんですけれ

ども、自治会なんですけれども、そこで一応建設の理由がわからないということで反対を決議しております。で、そのときにいろいろ説明を伺いまして、そのときに、基本構想（案）ができ上がりましたら、そこで説明できるという回答をいただいていたので、お待ちして今回その案を拝見させていただいたんですけれども、やはり今回の構想（案）を見せていただいても、私どもが求めていた回答がございませんでした。というのは、これは建てるというのが前提で、これはどうしても必要な施設だということが前提であれば、安全でできるだけ経費をかけずに建てるということは理解できるんですけれども、そもそも建てる必要があるのかというところに疑問がありまして、まず包括的なごみ処理施設として、こういった、資料の3番と5番のところなんですけれども、順番として、3市共同3R施設の推進、施策2が安定した資源の循環的利用の促進、施策3がごみ処理施設の計画的更新。シート5のほうは、順番として3市共同資源物処理施設の整備の次に不燃・粗大ごみ処理施設の整備、それからごみ焼却施設の整備という形になっていますけれども、これは考え方が逆なんじゃないかなと私のほうは思うわけです。ちっちゃいところから何か先につくことを考えて、そのでき上がり次第で大きいところをどうするか考えていきたいというんですけれども、根本的に、今建てているところの建て替え、一番大きいところですね、ごみ焼却施設をどれぐらいのものが建て替えられるか。この建て替えの内容によって、環境省から確か交付金が出されると。その交付金は対象事業の、循環型社会形成推進協議会ですね、3分の1を市町村に一括交付と。ただし、高効率原燃料回収施設という先進的なモデル施設であれば2分の1まで交付してくれるということで、その大もとの施設の内容によって交付金が変わってくるということであれば、まずそっち側がどれぐらい効率的なものをつくれるかを計画した上で、それによって今回の廃プラ施設、もしかしたら必要ないのではないかという気がするんですね。そこら辺の構想（案）での説明が今回のものに含まれていないと。そして、そもそもコストの比較ですので、今現状どれぐらいかかっている、それが今回つくることによってどうなるのかということの比較がなされていないので、必要性、コスト面での比較はできないというところがあります。そして、それぞれ3市今、ごみ有料化、東大和市は10月から始めますけれども、ほかの2市はそこら辺はまだ始められていないし、足並みがそろっていないと。そういうところから、まず、今回の施設建設ありきで、なぜそこから考えないといけないのかというところが疑問があります。

というところで、私としてはそういう疑問があって、建設自体反対というか、本当に必要な施設ということで説明いただけて、私が納得できるのであれば、むしろ賛成したいぐらいなんですけれども、ここのところが答えていただけないということなので、今回の基

本構想（案）のほうでも説明がなされていないということで、納得ができないという意見です。

【村上事務局長】

これはご意見ということでよろしいでしょうか。

【住民】

はい。

【村上事務局長】

では、ほかにご意見とご質問がある方はいらっしゃいませんか。

【住民】

座らせていただきます。私はすぐそばのグランドメゾン玉川上水イーストスクエアに住んでいるものです。

まず私は、基本構想（案）が出されましたけれども、何かすごくいいふうを書いて、循環型社会とかなんとかと書いてやっていますけれども、一つ一つ見ますと、いろんな疑問点も出るし、説明が具体的にないから、大ざっぱでやっていますと、何か理想的であるようにも思いますけれども、今までの経過を私は参加しまして腑に落ちないところがたくさんあります。

まず初めに、基本構想（案）の前に周辺住民の理解を得た上で建設するという前からの市長の意見と、それから今進めているスケジュールの進み方に対して私はすごく疑問を持っています。必要不可欠だという一言で物事をすごく簡単に処理しようとしているところに私は疑問を持っています。で、今までいろんな陳情書とかいろんな意見を言ってきましたけれども、必要不可欠で喫緊の課題と言っていますけれども、それを遅らせたのは行政のほうじゃないですか。私はそう思います。もっと真摯にいろいろとやってくれば、こんなにもう切羽詰まったとって何か1つ、言い方は悪いですけども、脅迫したような形で、納得いきません。

それともう1つは、さっき意見をおっしゃったけれども、やっぱり今のごみ処理の流れを見れば、東京都内の大部分のところが燃やしたりなんかしています。総合的に考えて住民との意見を交換しながらやっています。その目的で、今、不燃ごみとか小平の3市で燃やしているところがありますけれども、今度あそこの更新の問題がありますけれども、それに対する具体的なビジョンもないし、どうするのかというのありません。まずこっちの中間処理をやってからということじゃだめだと思います。さっきおっしゃっていたけれども、ごみ処理対策は、有料ごみは東大和市はもう10月からやります。ほかの市はまだやってません。その結果を見てやっても遅くはないと私は思います。今までからしたら、も

う喫緊の課題とって、もう今やらないとだめのようなことを言っていますけれども、その前にやることは一杯あると思います。

それからペットボトルなんかは、ほかの、隣の国分寺市なんかでも店頭回収をやったりして努力してます。その努力がなされないままにいろんなことを推し進めようとしている。

これは何でそんなに急ぐのかと私は疑問に思っております。

それともう1つは、安定的に処理するといつて、今まで説明を聞いてきましたけれども、民間委託するといつ潰れるかわからないと言っていましたけれども、これは今、ペットボトル、燃やすごみは足りないぐらいということを知っています、熱処理でね。そんなことも考えないで安定的にやっております。

それからもう1つ、財政的な面で見ますと、3分の1は助成金であつて、あとの3分の2は借金だよというふうにおバーに書いていましたけれども、借金はというふうにして返済するのか。その具体的な話も書いてありません。市でやることですから、結局は市民に負担をかけるということでしょう。そういうことを考えますと、今燃やす方法とか店頭回収とかやれば、市のこの収集の財政負担は減ると思います。その方法をもっと考えてもらいたいと思います。

それともう1つは、地域連絡協議会、私も参加していますけれども、いろんな意見を聞いています。さっき説明がありましたけれども、地域連絡協議会で説明しておりますといつても、全然進んでいないんですよ、ここで言いますけれども、皆さんに。協議会というんだから、広辞苑を引いて相談とかなんとか言っていますけれども、政府の与党協議でも話がつかなければそのまま決裂するとかいろんなことをやっているじゃないですか。ただ一方的に理解してください、理解してくださいと、こちらの意見を全然取り入れていないというのが現状だつたと思います。私はこれについての経過はわかりませんが、そういう意味で私は、基本構想は白紙に戻して、白紙撤回して一からやり直す必要があると私はもう切実に思っています。まだVOC対策とかいろいろなことを言いたいんですけれども、時間が長くなりますので、これぐらいにいたします。

【村上事務局長】

ありがとうございました。意見が2つ続いたんですけれども、何か具体的にご質問等ある方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただければと思います。

【住民】

高木に住んでいるものです。

先週もごみ有料化のことをちょっと申し上げたんですけれども、販売店なりなんなり商店に対する3市の取り組み、そこで回収するということですね、具体的なことをやっ

るのかどうかというのは全く今回も見えないんですね。我々は確かにおいしいものを食べて、おいしいものを飲んでごみが出る、受益者の一部なんです、商店や販売店も受益者、メーカーも受益者なので、もっとメーカーなり販売店で回収するという手だてを3市とも持っているかどうか。十数年前にもそういうごみの問題が出たときに、私は、デポジット制を強制的にやらせて、販売店で回収させなさいという提案もしたんですけども、これ東京都も来ていたんですけども、まあ、そのときは何かいろいろ言って、まだこれからの問題だということを書いていたんですけども、そういったことをやらないで行政が全部やりましょうという、今ごみ処理施設とかこういう施設というのは、どこでももう反対があつて何も進まなくなるんです。ですから、もっと出す大もとを絶つというやり方を指導して、それで最低限これだけのものをやりましょうともっていかないとだめなので、その3市の取り組み。

それから、小平市と武蔵村山市は現在どういう処理をしているんですか。東大和市へ持ってこなきゃならないという理由があるんですかという、この2点を質問します。

【村上事務局長】

それでは、今のご質問ですけども、販売店での回収ですとか、あと3市の取り組みについてのご質問ですが、では各市のほうから回答をお願いします。

【岡村環境部長】

今いただいたとおり、店頭回収の取り組みは当然進めていかなければいけないというふうに思っております。それを進めたとしても、今現在のこのプラスチックであるとかペットボトルというものは全て店頭回収でできるというふうには思っておりません。残ったものは、やはりそれは行政回収をする必要があるということをおもっております。で、そういう取り組みも進めながら、市としては、店頭回収だけということになって、回収できなかったものをじゃあどうするか、燃やしてしまえばいいというようなお話もありますが、やはり国のほうで進めています容器包装リサイクル法にきちっと自治体としてそれに乗って、その処理を進めていくということを3市では選択をしたということでございます。

今の小平市の現状でございますが、小平市リサイクルセンターというのがありまして、そちらで処理をしているんですが、そういうプラスチック類が増えてくるということがありまして、今の能力では軟質系のプラスチック自体が処理ができないという状況になっています。したがって、それは今燃やすという状況になっておりますが、この資源物処理施設ができましたら、その辺のところは解決し、市民一人一人の皆様がごみを減らすための自主的な取り組みができると考えておりますので、その辺の環境がそろった時点で、先ほどお話がありました有料化については小平市でも進めてまいりたいというふうに考えてい

るところでございます。以上でございます。

【田口環境部長】

それでは、東大和市の状況を少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、ペットボトル等につきましては、ご承知かと思いますが、市内の大手のスーパーではもう既に回収のほうもしていただいておりますし、また、来月お配りをする予定でございます分別ガイドにつきましても、そういったスーパー等の記載をし、また周知に努めていきたいというふうな形で、従前から行ってはいますが、なかなかそこが周知徹底し切れていないということも我々のほうも認識をしております、それぞれの対応をとっていききたいというふうには考えております。大手さんのほうではそういった動きはあるわけですが、なかなか小さな店舗については、回収する場所の問題ですとか、そういったところがございまして、なかなかそこは難しいという状況でございます。

また、現在の東大和市の処理方式につきましては、ペットボトルにつきましては、回収したものが今現在桜が丘にあります暫定施設のところでまとめまして、容リ協会のほうに出しているという状況でございます。また、容器包装プラスチックにつきましては、武蔵村山市にある民間の事業者のほうに搬入をさせていただきまして、やはりそちらのほうで汚いものなどは取り除いた形で同じように、容リ協会のほうに搬出をしているという状況でございます。以上です。

【佐野廃棄物・下水道担当部長】

それでは、武蔵村山市の状況についてご説明を申し上げます。

ペットボトル等の回収等につきましては、大手各事業所様にそれぞれ回収等のお願いをしているところでございまして、当然武蔵村山市には大手のスーパー等ございますので、そういったところでは独自に回収等の取り組みをしていただいているところでございまして、そのほかについても、それぞれ発生抑制と3Rの推進につきましては、事あるごとにお願いをしているところでございます。

また、資源物の取り扱いということでございますけれども、武蔵村山市につきましては金属とかプラスチック、そういった容器包装プラスチック、それからペットボトル類につきましては、武蔵村山市の清掃事業協同組合、こちらに持ち込みまして、分別等の処理を行っていただいているという、これは事務委託ということで実施をしているところでございます。以上です。

【村上事務局長】

それではほかに、ぜひ女性の方のご意見なんかも伺いたいんですが。

【住民】

済みません、今の質問で、ペットボトルは大きく言うと大和の場合どこどこで回収していますか。イトーヨーカドーさんは知っていますが、あとほかのところは。具体的お願いします。

【田口環境部長】

そうしましたら、東大和では市内ではヨーカドーさん、いなげやさんですとか、たいらやと、イトーヨーカドーさんの前方にありますヤオコーさんですね。あと、奈良橋にございますエコス、たいらやさんになりますか、あとはオリンピックさんですね。上北台の駅前のコープさんですね、こういったところで今現在行われておりまして、そういったところの一覧表は来月お配りする予定でございます分別ガイドのほうにも掲載の予定で、一覧表を載せてございますので、そちらのほうをご参照いただければというふうに思っております。以上です。

【住民】

一般市民の方が意外とペットボトルを買うのは値段の安いドラッグストアとかそういったところが多いんですね。そういったところがないんですよ。すると、わざわざそこまで持っていくということは皆さんさらないわけなんですよ。だから、ドラッグストアとかそういったところに協力してもらうということはどうなんですか。そこはなされてないんですよ。

【田口環境部長】

今お話しした大手さんのところにつきまして、特にイトーヨーカドーさんなどにおいては、ナナコポイントをつけるような状況なども行っているというふうに伺っております。

今お話にありましたドラッグストアさんなどにつきまして、私どもとしても、ぜひともそういった動きをしていただければ大変ありがたいというふうに思いますので、今後そういった動きができるところから実施をしていきたいというふうには考えております。以上です。

【住民】

値段の安いところで買って、皆さんに聞いてみますと、わざわざそこまで持っていけないとおっしゃるんですよ。だから、やはり近くのところに協力してくれるところを行政が目配りをして置いていただかないと、大変なんですよ。やはりそういうところは行政が、悪いんですが、小まめにドラッグストアなり、あと例えばうちのほうでヤサカなりとか、そういったところに協力していただいて、皆さんの行動範囲をよく調べていただきたいんですね。大手スーパーばかりで買っていません。悪いんですが、お宅様も家庭へ帰ると実

際そうだと思いますよ。よくそういった住民の方々の話を、そうすると大分違うと思うんですね。ちょっとその辺検討していただきたいと思います。

【小島副市長】

ありがとうございます。できれば、近いところで買って近いところへ持っていければというふうに私どもも考えてございます。お願いをさせていただいて、なるべくご協力をいただきたいというふうに考えております。具体的にもちょっとこの有料化の前に動いてみたんですけれども、今すぐうまく行かなかったんですけれども、引き続き努力したいと思います。ありがとうございます。

【村上事務局長】

それではほかにご意見、ご質問のある方。

【住民】

市内向原に住んでいるものです。今の質問の冒頭に関連して私の意見を申し上げます。

実際には市内の小さなお店では回収していないんですね、ペットボトルを。ということは、回収できないという理由をいろいろ挙げております。ただ、今、行政の方がおっしゃったように、いろいろやっていると、計画があるとおっしゃっていますけれども、具体的に、もっと積極的に地域の小売店でも協力を進めるという活動、行動を起こしてほしいんですよ。大手のほうは経営計画、基本的な計画から環境対応ということで自主的に回収を進めているわけです。ボックスも置いてあるわけです。一番理解されていないのは、ここにいらっしゃるかどうかわかりませんが、小さなお店なんです。やはり受益者負担のはずなんです、商品を買っているわけですから。市民は、買った近くのお店に持っていくのが一番手っ取り早いし便利ははずなんです。ですから、小さなお店で近くで買ったものを大手のお店まで持っていきなさいということは全体にはなかなか浸透しないと思います。その辺をぜひとも考えて、行政側の立場でも積極的推進をさらにお願いたします。

【村上事務局長】

では、ご意見ということで。

【住民】

桜が丘に住んでいるものです。

1つは、やはり財政的な負担はどうするか、3市でどう負担するか。17億とか言われておりますけれども、それでなくても東京都26市町村の中で武蔵村山市がワーストの、半分以下ですので一番優等生ですけれども、小平市と東大和市はワースト24とか28なんです。で、その17億の負担というのは当然税金で負担されることになると思いますけれども、それをどうやって、どれくらいの割合で負担して、何年の計画で返済していく

かということも必要だと思います。

それから、「えんとつ」にあります25年度予算と26年度予算を見ていましたら、26年度予算は1億2千万増えているんですね。これは何なのでしょうかね。総務費が5千万増えています。こんなものがまかり通っているのはちょっと信じられないんですけども、やはり全体的な視点でもって考えないといけないと思います。先ほどミツハシさんとかオガワさん、非常に貴重なご意見をおっしゃっていましたが、補助金だって地域住民の同意が得られていなければ出ないです。本省にも聞きました。だから申請しても無駄です。じゃあ、出ない場合には全部どうやって負担するんですか、3市で。それをちょっと教えていただきたいというふうに思います。以上です。

【村上事務局長】

それでは、組合事務局のほうからお願いいたします。

【片山参事】

財政負担というところでご質問だと思いますけれども、先ほどご意見の中にもありましたけれども、3分の1を国からの交付金、それから3分の2を3市で負担していくわけですが、その3分の2のうちの75%から90%、これは具体的にまだ決まっておりませんが、それがいわゆる起債と言われる借金でございます。残りの金額をそれぞれ3市で負担していただくということになります。借金の部分を15年返済ということで、毎年少しずつ返していく、このような予定です。

3市の負担割合なんですけれども、おおむね私どもの事務組の負担割合というのは、投入割と言っているんですけれども、搬入量ですね。ですから、資源をたくさん出すところは多く、少なくともところは少なくという形で案分してお支払いをいただく、このような形になるのかなというふうに思っております。

それから、ちょっと手元に、今日、組合の予算のことを聞かれると思わなかったので資料がないんですけども、主に組合の予算が増えている理由につきましては、補修工事の増、既存のごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設を私どもは担当して運営管理をしているわけですが、こちらの補修費が例年よりは少し増額しているというふうに記憶をしておりますので、お答えをしておきます。以上です。

【住民】

すいません、補修費等は7千万あるんですよ。総務費が5千万なんです。だから、そこら辺をもう少しきちんと説明していただきたいんです。1億2千万って普通じゃないですよ。

【片山参事】

補修費の大きな増の原因としては、五、六年に1回行っているバグフィルターのろ布の交換、バグフィルターというのは集じん装置なんですけれども、ごみ焼却施設の排気ガスの中からすすを取り除く、ばいじんを取り除く装置なんです、ここのろ布を取りかえるという工事が一番大きな工事になっております。以上です。

【村上事務局長】

それではほかにございませんでしょうか。

【住民】

桜が丘に住んでいるものです。座って話させていただきます。地域整備委員の協議会のほうに参加して、2点ばかり確認できたことがあって、それについての意見を言います。

まず、地域連絡整備協議会は大変不毛ですが、そこの中で判明したことが、なぜここが想定地になったかということに関して、直接小平市長からお話が聞けるチャンスがありました。去年の8月のときにも、ここでA地区、C地区があつて議論の中で決定したわけではない。東大和には迷惑施設がないという応分負担を勘案して決定し、議会には傍聴者もいたという発言をされたので、調べたけれども、15年からの議会のどこの会議録にも、東大和市に迷惑施設がないから想定地としたという記録はありませんし、想定地とすることを合意した衛生組合管理者会は傍聴できませんので、傍聴者がいたこともありませんし、議会に諮った記録もないことについて、協議会で質問したんですが、そのときの回答が、東大和の想定地が何で決まったかとか、その経緯がなかなかわからないというのはあるが、こういう決め事は基本的にはオープンにしてやっていくか、そうではない行政サイドでいろいろ長い間の調整の中で決まっていくという経緯もあるわけで、これは役所じゃなくても民間も同じだが、こういった長い間に理事会はちゃんと議事録がありますから、それはちゃんと見てもらえばわかると、また、そこにはないということを最初に私が申し上げているのに同じ結論として回答いただきました。理事会の会議録には想定地と合意された記載がありますが、合意の理由が東大和に迷惑施設がないという記載はありません。また、東大和が施設の受け入れを不可能だと庁議決定した後で理事会の開催を何度も申し入れしましたが、想定地については理事会以前の3市の問題だとして理事会は開催されませんでした。このことをとって、想定地が決定したのは理事会以前の問題で、そこまでに、その迷惑施設がないから東大和で持つということはどこにも記載されていないわけです。

そういうところに、これだけの3階建てですか、今回の基本構想（案）を見ると、2月の説明会では3階構造を2階構造にしようと言ったのに、8階建て相当にする施設を建設す

るような基本構想（案）を出してきているわけです。これがもし最初から土地をどこにするかとか、きっちりコストの比較をされていれば、もっと低い施設で、8階建てになるのはピットがあって、ペットボトルや何かをつるし上げるために8階建てで相当になるということですが、そういうことをしなくてもいいだけの面積があるところを検討すべきだし、また、検討した上で、それがどこがどういうメリットがあって、どこがどういうデメリットがあるということを比較検討をコストの面でも利便の面でも検討された上でちゃんと決めてこなきゃいけないものを決めてこなかった結果が、今この基本構想（案）の全てだと思うんですね。こんなのはおかしいですから、まず早急に基本構想（案）を全部見直してほしいということと、市民3市のあれでコストの比較とか立地条件からの見直しをしてほしいということが1つ。

もう1点は、これも連絡協議会のほうではっきりしたんですけれども、もしこの廃プラ施設ができたときに減るごみの量についてはお聞きしました。最初の目的が資源化を図ることと、焼却炉を小さく建設するためにごみを減らしていくことということが当初からの目的だったと思うんですが、じゃあ廃プラ施設ができてどこのごみをどう減るんだということになりますと、先ほど小平の職員の方がお話ししてくださったように、小平の軟質系プラスチック、現在燃やされている部分です、それが減るだけです。その量が約千トンだという説明で、その千トンよりプラスになるかマイナスになるかはやってみなければわからないということですが、基本構想（案）に書かれた数字を逆算すると、約千五百トンぐらいの減量が見込まれて、この廃プラ施設ができて資源化が進んでごみの量が減る分が年間で千トンです。年間で3市の合計の焼却炉、衛生組合に持ち込まれているごみが約7万3千トンか2千トンぐらいだと思いますので、その千トンを減らすためにここに13億円の8階建てで相当に匹敵する施設をつくる必要性がどこにあるのかなということが全然この基本構想（案）では説明されていません。この状態で作るのは全くおかしいと思いますし、これだけ2月の説明会では住民の理解を得るということも反故にされていますし、また、3階建て構造を2階建てにするということも反故にされていますし、何のために市民を集めてそれだけのことを言って、よくこんなものをいけしゃあしゃあと出してくるなというのが感想で、もし私たちがこれに、じゃあこういうものができるんですねと言ったとして、また勝手に私たちの都合でこういうものにしなきゃならなくなりましたと言って変えられるという可能性が多分にあるわけですよ。そんなものに同意はできません。意見です。

【村上事務局長】

ありがとうございました。ではほかに。

【住民】

桜が丘に住んでいるものです。

いろいろあるんですが、これは事務局の方に聞いたらいいことなのかわからないんですけども、今日この場のゴールというのはどんなふうに認識されていますか。これは一応意見交換会ということで、このパワーポイントの事業基本構想（案）というのを説明いただいて、この資料になっていますけれども、この場の趣旨というのは、意見を聞くというのが趣旨ですか。再度確認します。どなたでも構いません。小平の山下副市長が本部長であられるので、お答えいただいて構わないですが。

【村上事務局長】

それでは、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

まず、やはりここは、各3市それぞれについて基本構想（案）ができましたので、まずそのご説明をさせていただくということが1点。そしてその中でいろいろご意見をお持ちの方がいらっしゃいますので、そのご意見をお伺いすることが2点。そしてやはり説明だけでは、あるいは概要版を読んだだけではわからないというところがあれば、ご質問をいただいて、私どものほうで答えをするというのが目的と考えております。以上です。

【住民】

わかりました。だとするならば、皆さんの意見と一緒にすけれども、きれい事、うわ言、例えばビジョンしか書いてないもので、具体的なものが何一つ記載がない中で、意見とするなら私もこれに反対しかないと考えています。みんなも何か質問とかというのはいっぱい出てくると思うんですけども、何分、詳細なものが何も書かれていないんですよね。

なので、この会議体というかこの場の趣旨が何なのかというのがいまいよくわからないなど。なので、今事務局の方にお答えいただきましたけれども、本部長であられる山下副市長にそういったところをお答えいただきましたかったなと思っています。まず今のが1つ目です。

2つ目が、私がここに至る経緯とかが知識が浅いので、再度確認の意味も含めて教えていただきたいのですが、もともとこういった計画を東大和の市議会でもともと否決されている過去の事実があったものが、今回こういうような形で覆されているというところに対して、なぜそういう経緯になったのかを小島副市長にお答えさせていただきたいと思います。

【小島副市長】

今のご質問でございますが、平成22年の市議会の決議のことだと思います。当時、市議会の決議ということで、撤回を含めた検討をという決議がされております。そして、私どもの市といたしましても庁議でそれを決定をいたしまして、市としてお引き受けできな

いという意思表示をさせていただきました。その当時は6品目をあの場所でということでもございました。実際に焼却施設の更新が、当時の話でいきますと33年までに焼却施設の更新をするということで、もう待たなしの状況で、今の3市の資源化施設ができないと、それと粗大ごみの施設と3つの施設は一体のものだという組合4団体で考えがございまして、そこができないと焼却施設も更新ができないという認識がございました。その中で、私どもといたしましても、22年の決議を尊重する中で、打開策を検討する中で、6品目はとても無理だということをお願いをする中で、4団体の中で2品目でということでも皆さんの了承を得て、市としてはそちらの施設に2品目の施設をつくっていくと。私どもの市長も、生産者拡大責任ということで、できれば行政が回収をするべきでないという基本的な考えを持っております。ですから、そちらの方向に進めたいという考えはございますが、今すぐそれができるとい状況ではございませんので、そちらを視野に入れながらも、現状では3市資源物処理施設をつくって、それを反映したところで焼却の施設も更新していくという結論でございます。以上でございます。

【住民】

大枠のところ、それで私も同じ認識でありますけれども、今お答えいただいた内容を踏まえて、ではこの基本構想(案)というものにたどり着くまでの比較検討の状況を教えてください。

【村上事務局長】

では、事務局のほうから。

【片山参事】

ご意見でもたくさんいただいておりますけれども、まず、比較検討といいますよりも、ごみとして処理するものを減らしていこう、こういう観点で、まず、ご意見いただいておりますけれども、焼却する方法と、それから資源化する方法がございましてけれども、3市4団体では資源化をしていくほうを選択しています。それから、今度資源化する場合、民間にお願いして民間委託でやっていく方法と、それから今ご提案申し上げている公設で行う方法とありますけれども、これについても検討の過程では、安定して継続してやっていくためにはやはり公設がいいだろうということが1つ。それからもう1つ、啓発機能、プラザ機能という聞きなれない説明をしていますけれども、環境学習、リサイクル広報ですか、こういう環境に関する啓発機能を持った施設としても公設じゃないとできないので、公設だろうということで、焼却か資源化かは資源化、そして資源化するのであれば公設という判断、検討をしてきたわけでございます。コスト比較もしていないという、それから具体的な内容がわからないという部分もご指摘がございましてけれども、そういう検討の過

程でございますので、これまでのところ、ほかの方法とのコスト比較によって今の公設の内容を決定したという経過ではございません。以上です。

【住民】

僕の質問の回答になっていないのでもう一度申し上げますけれども、その概念は概念で今お伺いした内容だと思うんですが、どれだけのコストがかかるかというのがわからないですけれども、私はそんな詳しいこと。なぜここにこの案が出てきたというところの比較検討すらないんですか。その今おっしゃっていただいた一般業者であったりとかほかの選択肢、この場所も含め。要は何を申し上げたいかという、皆さんのこの計画の進め方があまりにも、まあ失礼ですけれども、稚拙というか、逆にいうと住民の不安をあおっていることをわかっていないんですか。もともと一番最初に私が市民センターのほうで参加させていただいたときに出てきた紙が2枚ほどぐらいですね。A3のこんな折りで、こういうことをつくりたいな。そこから内容がころころ変わるし、具体的な詳細も出てこない中で、今これまでの中でその裏づけとなる数字だとか安全面だとか、何が起きているか、この先何をしていかなきゃならないか、それに対してのプロセスとしてこういう比較検討があった中で皆さんどうですかというような理解を得るような進め方になってないから、最初から上っ面の表面上の内容しか落とさず、それが逆に不安をあおり、ここに至っていることをまだご理解されていないんでしょうか。どなたでもいいので、ご回答いただきたいんですが、このままのような状態でこういったことを進めていくことは、もう何とかな、やめたほうがいいですよ、間違いなく。済みません、まだ時間もあるのでまだあるんですけれども、まずどなたでもいいのでご回答いただきたいんですが。

【村上事務局長】

回答というのは、このまま計画を進めるか否かの回答ということでよろしいでしょうか。

【住民】

それはそうですけれども、まあ私の質問に対してこの進め方。基本は衛生組合の本部長、副本部長の方がお答えいただいたほうがいいと思うんですけれども、立ち位置的にも。

【山下副市長】

では私のほうから、お答えになっているかどうかわかりませんが、今までの経緯を含めたこの検討の経過をちょっとご説明させていただきます。

もともとの発端は、先ほどから皆様方からご質問、ご意見の中で出ているように、焼却施設の更新問題でございました。焼却施設をどこでやるかと。で、現有の施設の中で新たに同じような規模のものをつくるのはかなり厳しいということから、この問題が発生したというふうに認識はしてございます。その際に、どうすれば減量化できるか。ごみの減量

化がまず最初にそこでテーマとして挙がってきたわけでございます。やはり最終処分場は、ここ多摩地区は今、日の出町でございます最終処分場に搬入してございますけれども、これが今の二ツ塚の前が谷戸沢というところが、これが10年ちょっとですぐいっぱいになってしまうと。同じような経過でゴミを搬入していったら、最終処分場もすぐなくなってしまうと。その中でどうやろうかということで、1つは焼却灰をエコセメント化をしていったと。それとともにそちらへ持っていくゴミそのものを減らそうということで、有料化をはじめとするゴミ減量施策を各市とってきたわけでございます。そういった中で、この3市については、26市の中では若干有料化の施策については遅れてございまして、ここで東大和市が秋から有料化されると。小平と武蔵村山につきましては、今検討に入ったところでございまして、さきに出したゴミ処理基本計画の中では30年度あたりに実施する方向でどうだろうかというような提案がされているところでございます。ただ、その提案というのはまだ正式に市の施策として決定はしていないと。そうすると、ゴミそのものの減量化はある一定程度、先ほどのプラスチックの集団回収やそういったことでペットボトルの量を減らすとか、そういった努力はあわせてやっていながら、プラ類の増加を食い止めるといったようなところは考えてございますけれども、やはりなかなか目に見えて減ることはできないと。そうすると、やはりリサイクルのほうに持っていくしかないであろうと。そういったところで資源物の処理施設の建設で、もともとの粗大ゴミや焼却のほうにもっていく資源量を減らそうということだったわけでございます。先ほど出ましたように、なぜ東大和に決めたのかというのは、私のほうもその当時こちらのほうにはありませんでしたので、はっきりとした答えをここでご用意できないんですけれども、焼却施設、粗大ゴミは今まで小平が担当していて、し尿の類いは武蔵村山がやっていると。東大和さんどうだろうかというような相談がその当時あったのではないかとというふうに推測はしてございます。その中で、東大和さんのほうでどこかいいところはないかなといった中で、おそらくその当時まだ周囲にマンションがなかったところが想定地として出てきたのではないかとというふうに、これは推測でございますけれども、そのような話であったと思います。

【住民】

ありがとうございます。大丈夫です、それで。その今ご回答いただいた内容は、私も同じような認識は持っております。ただ、昔のことだからということではなくて、これから建てようとしているものに対してはきちんとそこに対する裏づけと、先ほど申し上げた比較検討、きちっとしたプロセスを踏んでいかないことには、住民の理解は得られないと。

その上で、今ちょうどいいお話をいただいたので、まさに次の質問に移るんですが、こ

これは東大和市副市長に質問しますが、そういった意味で東大和市のまちづくりといったものをどのように考えていますか。その今、場所というものがそのこのところというふうな話が出ましたが、なぜあの場所なのでしょう。

【小島副市長】

過去の経緯は今山下副市長のほうからもずっと話がありましたけれども、理事者会の中で想定地が好ましいだろうというところは、その後、今の想定地という決定をしたという事実はございます。そして、市のまちづくりといたしますと、桜が丘の地域につきましては市内では数少ない工業地域というところで、従前は、市では大きな工場もございましたし、小さな工場もたくさん集まっている地域でございました。その後、高層マンションも当然工業地域の中に建てることができますので、高層マンションが増えて、今は周りは非常に高層マンションを中心に個別住宅の広い敷地の優良な宅地が供給されているエリアというふうにご考えてございます。工業地域という縛りもあって、あの場所ということではございますけれども、建てる段階ではやはりその周辺の地域の環境に配慮した施設をつくるということを私どもはお願いをしておりますし、そういうふうな基本的な考え方で。以上でございます。

【住民】

ということは、今のは、よくあるエリアに……。

【村上事務局長】

申しわけありません、ほかにも手を挙げていらっしゃる方がいますので。

【住民】

そうですか、わかりました。では最後にします。

この前の市民センターの中で東大和市長、今日おられません、会議体の中で、否定ばかりするのではなく、だったら代替案を出してくれよというご発言があったとお聞きしております。だとするならば、今後進めるときに、ほかの自治体では住民の代表も入れながらそういったことを検討していくというところの取り組みもあるというふうに伺っています。そういう姿勢、場を逆に言うと提供してください。それを最後の要望として終わりにします。

【村上事務局長】

ありがとうございました。

【住民】

すいません、最初に1点確認だけさせていただきます。その後意見を述べさせていただきます。桜が丘に住んでいるものです。

私も半径500メートル以内の近隣住民に入るんだと思うんですが、今回の基本構想の前の、「えんとつ」で一般市民に、基本構想でしたっけ、こういうものをつくりますというのを3市の市民に知らせたのはいつのことでしたでしょうか。はるか昔で、この間こうやってきながら、私も今日こういうところで発言する思いもなかったのを持ってこなかったのですが、19年でしょうか、18年でしょうか、3市が合意して3市の市民に「えんとつ」でお知らせいただいたのは。市川部長のときでしょうか。

【村上事務局長】

今調べます。

【住民】

それで、私どものマンションにもその反対の方のビラが入りました。このビラに、地域住民の方たちが平成20年に突然にこのことを知らされたというふうに書いてある。それからこの前、何かテレビの、噂のなんとかいう番組で、地域住民の方たちが集まって、何日か前にポストにこのあれが入って、私たちは初めて知らされたということをおっしゃっていました。でも実は、この3市の共同資源化施設については、私は平成5年に来ましたが、十何年ごろからもう徐々にずっと出ていた問題だと思うんです。私は小松ゼノアがあった時代を知っておりますので、東大和市があそこに想定地をしたんだっただらば、逆にきちっと市民に知らせるべきだったのに、知らせないまま説明会等したわけです。

で、小平市の方から、何で東大和市はきちっと市民に住所を知らせないんだというご指摘もありました。そういう中で、自分たちが受け入れるというよりも、積極的参加で3市で計画をつくってきたはずなのに、突然受け入れられないという発言をしたと。これは私は行政の基本姿勢としては間違っただと思うんです。そこから東大和市民は、じゃあごみの自区内処理も確保しなければいけないのではないかというところに追い込まれているはずなんです。で、尾又市長から尾崎市長にかわり、私たちは最悪の事態も想定した上で、でき得るだけ3市の協同組合でごみ処理をやっていく方針をお願いしたいと。自分たちが協議してきたものを受け入れられないという、そういう発言そのものをしておきながら、今後も3市でやっていってほしいなんて言える立場ではないと私たちは思っておりましたので、じゃあこれは自区内処理でいくかと。じゃあ場所はどこにするんだ。それから容器包装リサイクルについても、東大和市は武蔵村山の業者をお願いしているわけです。本来ならば自分たちの市の中の業者をお願いしているんだっただらば、私たちは行って何か言えますが、武蔵村山をお願いしておいて、あそこの周りには歌舞伎場ですとか文明堂さんですとか食品を扱っている工場もたくさんあります。そういう中にやっていただいておりますが、さあそれは民間委託だからいいよというふうに私は言えないと思うんです。

私は、当初反対でした、このあれが出てきたとき。一番はやっぱり健康被害です。でも、こういう状況になって、自分の出したごみに自分で責任を負わなければいけないという基本姿勢に立ったときには、やはり私は、この施設の大小とかそういうことはいろいろ問題はあるとは思いますが、東大和市でやるしかないというふうに思っております。で、大変申しわけないんですけども、安全にきちっと運営していただきたいと思います。で、今回の基本構想のホームページで見ますと、建設と運営について少し何か新しいところが出てきているんだと思うんです。運営について何か民間の力が入るのかどうか、そのあたり今日説明がありませんでしたけれど、やっぱり一番市民が望んでいるのは、自分たちが出したごみが自分たちのところできちっと目の見える範囲内で処理されること。今後焼却炉の建設も、先ほどから問題になっていますけれど、私はその33年度にどんなに効率がいいのができたとしても、リサイクルは進めるべきだと思っております。

ですから、この今回の3市資源化共同施設の規模のことは将来的な問題になるかもしれませんが、市民の基本的な姿勢としては、やっぱり出したものについては責任を持っていくということで、地域住民とおっしゃる方たちが本当に近隣の方たちですので、その方たちは協議会に参加しているはずですが、これはホームページで見ると、協議会が機能していないというふうに思いますが、私はもう少し協議会が機能するように地域住民の方たちもご協力願いたいというふうに切に願います。やっぱり10年以上もこの問題を抱えてきたわけですから、東大和市民として自分の出したごみをどう責任をとっていくのか。私は、市長がごみは本来なら市がやるべきじゃない、生産者責任があると。この市長の応援をした人間ですから、その趣旨はわかっておりますが、現状のごみの状況を見る限り、一步前へ出なければやっていかれないと思っておりますので、私はこの今日の説明を聞いて、いろいろまだ細かい点では申し上げたいことがあります、一応理解できたというふうに申し上げたいと思っております。

【村上事務局長】

ありがとうございました。それではあと2人ほどで終了したいと思います。

【住民】

桜が丘のグランドメゾンに住んでいるものです。先ほどからごみの減量についての話が出ていますけれども、私の質問は有料化についてなんですが、東大和はもう既に10月から有料化することが決まっていますけれど、小平市と武蔵村山市はまだ有料化になっていません。この有料化というのは、当然ごみを減らす上でのかかなり有効な手だてだと思うんですけども、小平市は、去年の9月議会で常松議員が、小平市は有料化は当面しないというような発言もされていますし、武蔵村山市でも25年と26年の定例会でも有料化に反

対の意見が出ています。先ほど、大体平成30年ぐらいに有料化したいというようなことを言われましたけれども、議会がこんなこと、反対の立場にいる人が多いところでそういうことが進められるのかどうかということがまず1つ。

それと、先ほどからこの処理施設については必要不可欠な施設であるということが言われていますけれども、平成22年の小平の議会の中で環境部長が発言されていますけれども、小平のリサイクルセンターは老朽化しているのです、処理能力もぎりぎりまで来ていると。そのために3市共同資源化事業に取り組んでいるというようなことを言われております。要するに、小平のごみがもう処理場がいっぱいになっちゃったから東大和に中間処理施設をつくって、それで自分のところのごみを処理しようというような趣旨の発言だと思うんですけど、で、去年の8月にこちらで市民懇談会がありまして、自分もサーマルリサイクルについて質問したんですけど、小平市長ははっきりと、サーマルリサイクルはダイオキシンが怖いからやらないということをおっしゃいました。私もその後いろいろ調べたんですけど、ダイオキシンは高温で焼却すれば、具体的には800度ぐらいの温度で焼却して急速に冷やせばダイオキシンは出ないということが科学的に立証されています。で、ちなみに、現在小村大の焼却炉での焼却温度と、それから集じん機に入るガス温度をきのうちょっと調べてみたんですけども、大体4号炉、5号炉では今現在950度ぐらいで燃やしています。集じん機に入るガス温度は200度以下がキープされていますので、現状でもダイオキシンは出ないような管理をされているというふうに認識していますけれども、自分の結論から言うと、早い話がサーマルリサイクルをやってしまえばいいじゃないかということなんです。で、今現在プラスチックのごみというのは、何でもかんでも集めて、そこから使えるやつだけを抜き取ってリサイクルに回しているというような方法でやっていますけれども、リサイクルするのであれば、最初からリサイクル可能なものだけを集めて、それをリサイクルすればいいというように私は思いますけれども、いかがでしょうか。以上です。

【村上事務局長】

では、有料化について、まず2市のほうから少し。

【岡村環境部長】

ごみの有料化につきましては、多摩各市これに取り組んでいるということは認識をしております、私どもはそういう意味で言えば有料化していない数少ない自治体であるということも認識しています。小平市が有料化していないなら、この施設をつくる前に先に有料化じゃないかというお話がありますけれども、それはそういう考え方もあってもいいとは思いますが、小平市の考え方としましては、有料化をする前提として、市民の皆様が自分

のごみを減らすということに努力をする環境を整えないと、なかなか有料化というものは提示できないと考えております。小平は、先ほど申し上げましたように、リサイクルセンターの処理能力がいっぱいになっておりまして、プラスチックの軟質の部分については、今はやむを得ず焼却ということをやっています。その問題が解決しないと、有料化をしても、やはり減らす手段がないのに有料化するということはなかなか説明できないということもありまして、そちらの環境を整えるほうが小平市としては優先しているということでございます。したがって、有料化自体について検討していないのではなくて、それは将来的にはちゃんと検討して取り組んでいくということでございます。

それから、先ほどおっしゃっていましたように、資源物処理施設をつくるのは小平のプラスチックが処理できないからつくるんだというふうにおっしゃいましたけれども、それは小平の事情としてはそういう面はありますけれども、最も大きいのは、先ほどから申し上げていますとおり、焼却施設を、ずっと40年以上中島町のところで3市のものを処理してまいりました。これが永遠に続くということはないわけですし、3市広域的に処理するということは3市の中で応分の役割分担をするということだと考えておりまして、そうになると、今後、小平にあります焼却施設が更新の時期を迎えれば、その場所を引き続きお願いをするということの前提とすれば、各市で候補を出して進めているということをごささんおっしゃっているので、そういうことで進めるということもあっていいと思います。

でも、今からそういうことをしていくと、過去のほかの自治体等の例を見ても、10年、15年、20年かかるわけですね。そんな時間は私はないと思っております。したがって、現実的な話とすれば、今施設のあるところで更新をするためには、今よりも負担の少ない施設にする必要があると。そのためには、やはり資源物処理施設というのはどうしても必要だという考えで3市が一致いたしましたので、この事業をトータル的に進めているということをご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

【佐野廃棄物・下水道担当部長】

それでは、武蔵村山市におけます家庭ごみの有料化ということにつきましてちょっとお答えをさせていただきたいと思っております。

本年3月に策定をいたしました武蔵村山市の一般廃棄物処理基本計画というのがございます。その中にはさまざまなごみ処理に対する施策が載っているところなんですけれども、発生の抑制と排出抑制ということで、3Rの推進等々さまざまなものがございます。その中の1つとして家庭ごみの有料化の導入も検討するべきであろうということで、この基本計画の中には、一応平成30年度を目途にさまざまな当然先ほどから出ておりますいろいろな課題、問題等がございます。それらを整理した上での導入目途ということで平成30

年という数字が出ているところでございまして、それを一応武蔵村山市としては視野に入れて、今後取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

【村上事務局長】

あと、最後のサーマルリサイクルの件、事務局のほうからよろしく願いします。

【片山参事】

最後、燃やしたほうがいいのかというご意見だったと思うんですけども、確かにそういう方法を採用しているところもあります。事務局のほうで23区のほうを調べてみたんですけども、11区が資源化、それから12区が焼却を選択しているという状況でございます。どちらが正しいという絶対的な方法がないというのが現状ではございます。ただ、先ほども説明を申し上げましたとおり、3市と組合は、現状の組合施設でゴミとして処理しなくちゃいけない量を減らしていこうというところで一致して、サーマルではなく資源化を選択しております。この資源化の方法は容器包装リサイクル法、先ほど受益者負担じゃないのか、それでやるべきだという意見もございました。今、ゴミとして処理するサーマルの方向を採用しますと、全て納税者が処理費用を負担するということになります。現状では資源化のほうが多分コストはかかると思いますが、容り法に基づく資源化を行いますと、再商品化義務は製造者また使用者のほうに責任が移ります。ですから、単に千トンだというお話もありましたけれども、サーマルにしない、ゴミとして処理しないで容り法に基づく資源化を進めていくということは大きな受益者負担につながる一つの道筋でもあるというふうに申し上げたいと思います。以上です。

【村上事務局長】

それでは、あと1人ということで、簡潔にお願いをしたいと思います。

【住民】

桜が丘に住んでいるものです。

平成15年からこの話が出たということですけど、10年以上もたって地域の住民を納得させられないのは、この廃プラ施設を建てる正当な理由がちゃんとなくて説明できてないのと、この場所を選んだ理由も、正当な理由がなくてちゃんと説明し切れてないからみんなが納得できないんだと思いますが、違いますでしょうか。

それから、私もプラスチックのゴミは燃やしたほうがいいんじゃないかなと思います。

それは、今年の1月に東大名誉教授の柳沢先生のお話を聞く会があったんですけども、そちらのほうで柳沢先生も、今は燃やしたほうがいい時代だというふうに説明をされていたのを聞いたからです。十何年前に検討したときと今とでは技術的なものとかゴミの量と

かも変わっていると思うんですけども、再検討はされているのでしょうか。再検討されているのであれば、やはりその資料を、こういう金額的なものとかごみの量のものとか比較資料をきっちり出して、周辺住民が納得できるような理由を説明すべきだと思います。

再検討はされていますでしょうか。

【片山参事】

再検討といいますか、検討の結果、今の構想（案）が出ておりますので、これから再検討ということはない、微調整は出てくるかと思えますけれども、そういうふうな状況です。

おっしゃりたいことはよくわかります。こういう施設、私どもごみ処理施設に勤めておりますので、そうは思いませんけれども、皆様方にとっては招かれざる、まあ端的に申し上げますと迷惑施設と言われる施設の一つかと思えます。ただ、このように、計画もまだきちっと決まって、全て何から何まで決まった形じゃない形から皆様にこうやって、今説明があったとおり立地場所を想定地として決めたり、大体おおよその概算の事業費なり施設の姿が出てきたものを構想（案）で説明を申し上げたいということで、逆に不安をあおっているというご指摘もいただきましたけれども、そういう招かれざる施設であるということは残念ながら認識しておりまして、だからこそ、こういう形でご説明をしながら進めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

【住民】

招かれざるというのはわかるんですけども、ただ嫌だ嫌だと言っているわけじゃなくて、絶対必要で、絶対そこに建てなければいけないというみんなが納得するような理由があれば、十何年かけて説明してくれば、ちゃんと皆さん納得すると思うんですけども、それができていないと思うんですね。それができていないというのは、理由がないからじゃないかなと思うんですけども、それと、十何年前の計画をまたここで蒸し返してきて、そのときに一度、やはり10年前と今とでは状況が違うわけじゃないですか。それを最初の段階でも資源化か焼却か検討したときに、資源化でいきますと決めて、十何年間ずっともう話が進まないのに、再検討をしないんですかということを知りたいんですけども。

【片山参事】

ですから、今の構想でお示ししたとおりで検討した結果がこれでございます。先ほども申し上げましたけれども、燃やす方法、それから資源化する方法、どっちが絶対的に正しくてどっちが間違っているということではございません。3市では3市地域の状況から、燃やさない資源化をする方法を選択しております。ですから、この構想の中で事業を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。以上です。

【住民】

私が聞いた柳沢先生のお話の中で・・・。

【村上事務局長】

申しわけありません。お約束の時間になりましたので。

【住民】

1つだけ。

【村上事務局長】

2回、3回と質問されておりますので、ご勘弁いただきたいと思います。

それでは、時間となりましたので、これもちまして終了とさせていただきます。なお、本日の意見交換会は、直接皆様からご意見を伺うために開催させていただいております。いただいたご意見については、現在行われている7月15日までの基本構想（案）の意見募集（パブリックコメント）の見解書には反映いたしませんので、パブリックコメントと見解をご希望の方は、お手数ですが、7月15日までに持参、送付、ファクシミリ、電子メールによりご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。様式は問いませんが、参考に何枚か受付で用意しておりますので、必要な方はご利用いただきたいと思います。

本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。